

新型コロナウイルス感染症に関する生活支援窓口一覧

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、仕事やお金、生活など、悩みや困りごとは人それぞれです。相談してもいいのかな?とためらわず、一人で抱え込まずご相談ください。

感染症

- ◇発熱、倦怠感などの症状がある(24h)
- ◇感染予防、健康に関する一般的な相談、後遺症等(8:30~17:15 土日祝日除く)

- ①まずは、電話でかかりつけ医など身近な医療機関に相談を。
- ②かかりつけ医等を持たない方や、土日祝日等相談先に困った場合は、保健所の「受診・相談センター」に電話相談を。
 - ・諏訪保健福祉事務所(電話) 0266-57-2930
 - ・聴覚に障がいのある方(FAX) 026-403-0320

仕事

- ◇休業した
- ◇失業した
- ◇仕事を探している



【ハローワーク】(平日8:30~17:15)
職業相談・紹介、失業給付、訓練の受講あっせん等
諏訪0266-58-8609/岡谷0266-23-8609

【生活就労支援センター まいさぼ】(平日9:00~17:00)
仕事を含めた生活全般の困りごとの解決に向けたサポート
まいさぼ信州諏訪0266-75-1202

お金

- ◇生活が苦しい
- ◇資金の貸付を受けたい



【下諏訪町社会福祉協議会】0266-27-8886
低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯の経済的な支援等を目的とした「生活福祉資金貸付事業」があります。

【諏訪保健福祉事務所】0266-53-6000
「生活困窮者自立支援金」や「生活保護」等に関する相談受付や支援があります。

こころ

- ◇眠れない、不安で落ち着かない

【県精神保健福祉センター】(平日8:30~17:15)
こころの相談026-266-0280

どこに相談したらよいかわからない、
どんな支援があるかわからないとき

お困りごと相談センター ☎026-235-7077
8:30~17:15(土日祝日、年末年始を除く)

まだ手続きが
お済みでない方へ

町民税非課税世帯の方を対象に「福祉灯油購入助成」を行っています

冬期間の暖房に必要な灯油等の価格上昇による、低所得世帯の経済的負担の軽減と生活の安定を目的として、対象世帯に灯油購入費の一部を助成しています。

【対象世帯】令和3年12月1日現在、以下の要件に該当し、施設等に入所していない世帯。

※②から⑤までは町民税非課税世帯のみが対象

- ① 生活保護受給世帯
- ② 高齢者世帯 ア 75歳以上の方で構成された世帯(S22.4.1以前に生まれた方)
イ 70歳以上75歳未満のひとり暮らし世帯(S22.4.2~S27.4.1までに生まれた方)
- ③ 要介護3~5の認定を受けた方と同居し、在宅で介護している世帯
- ④ 重度障害のある方(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1・2級保持者)と同居する世帯
- ⑤ ひとり親世帯(H14.4.2以降に生まれたお子さんを持つひとり親世帯)
※父または母に代わり祖父母等が養育する世帯も含む。

【助成額】一世帯当たり1万円

【申請方法】要件に該当すると思われる世帯には、12月に申請書を送付していますので、申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類、口座情報確認書類の写しを添えて町に提出してください。

【申請期限】令和4年3月31日(木)

■ 問い合わせ 下諏訪町 保健福祉課 福祉係 ☎27-1111 (内線121・122)